



令和4年4月18日
福島県県中建設事務所

令和4年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県中建設事務所では、令和4年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和4年度のスローガン

打ち合わせ「三密」さけて「綿密」に みんなで守ろう 安全職場

(2) 具体的な取り組み内容

- ①現場工程会議の実施（同時に現場の安全管理状況を確認）
- ②公衆災害防止の対応状況の確認（長期休暇前に実施：全ての請負工事で実施）
- ③専門技術管理員、部長、課長による抜き打ち安全パトロールの実施（年3回）
- ④若手職員を含めた安全推進協議会による安全パトロールの実施と情報共有（年2回）
- ⑤安全研修会の開催（年2回）



【問い合わせ先】

福島県県中建設事務所

（担当者） 主幹兼専門技術管理員
大竹 昭仁

電話 024-935-1339 内線 461

FAX 024-935-1444